

社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成30年3月30日(金) 午前10時00分 開 会
午前10時40分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 第3研修室

2 出 席

- (1)評議員総数 21名
- (2)出席評議員 尾澤評議員、佐藤評議員、吉田評議員、小池(利)評議員、
羽鳥評議員、小林評議員、井桁評議員、田熊評議員、
久保田評議員、小暮評議員、中村評議員、小川評議員、
吉野評議員、島田評議員 計14名
- (3)事務局 風間常務理事、内山事務局長、松本事務局次長、磯川事務局
次長、長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

3 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本評議員会が、行田市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定による決議に必要な過半数を超える出席数となる」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は議長の選任について、議場に諮った。「事務局に一任」との声が上がり、事務局は、尾澤評議員を議長に指名した。尾澤評議員は、評議員全員から承認を得て議長に就任した。

(3)議事録署名人の選出

議長は、議事録署名人の選出について、その選任方法を議場に諮った。

「議長に一任」との声が上がり、議長は、久保田評議員と吉野評議員を指名した。両評議員は、他の評議員全員から承認を得て議事録署名人に就任した。

(4)議事

議長は、報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、報告第1号について、「サービス区分の法人運営事業において、平成29年5月に育児休業から復職した職員の配属先が、行田市障害者福祉センターから事務局内の地域福祉担当へ異動となったことから、必要となる職

員給料、職員賞与及び法定福利費に不足が生じたため、収入支出予算を専決処分により補正させていただいたもの」と、「サービス区分の児童発達支援事業において、法人運営事業の収入支出補正予算書に関連した法人運営事業の不足額を専決処分により補正をしたもので、経理規程第20条第2項の規定により、評議員会へ報告するもの」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

次に議長は、議案第1号「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業計画及び予算について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、議案第1号について、会議資料の「平成30年度事業計画・予算書」により説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、議長は、賛成多数を以って議案第1号を原案のとおり承認する旨を宣した。

以上で議事は全て終了し、会議は午前10時40分に閉会した。

平成30年3月30日